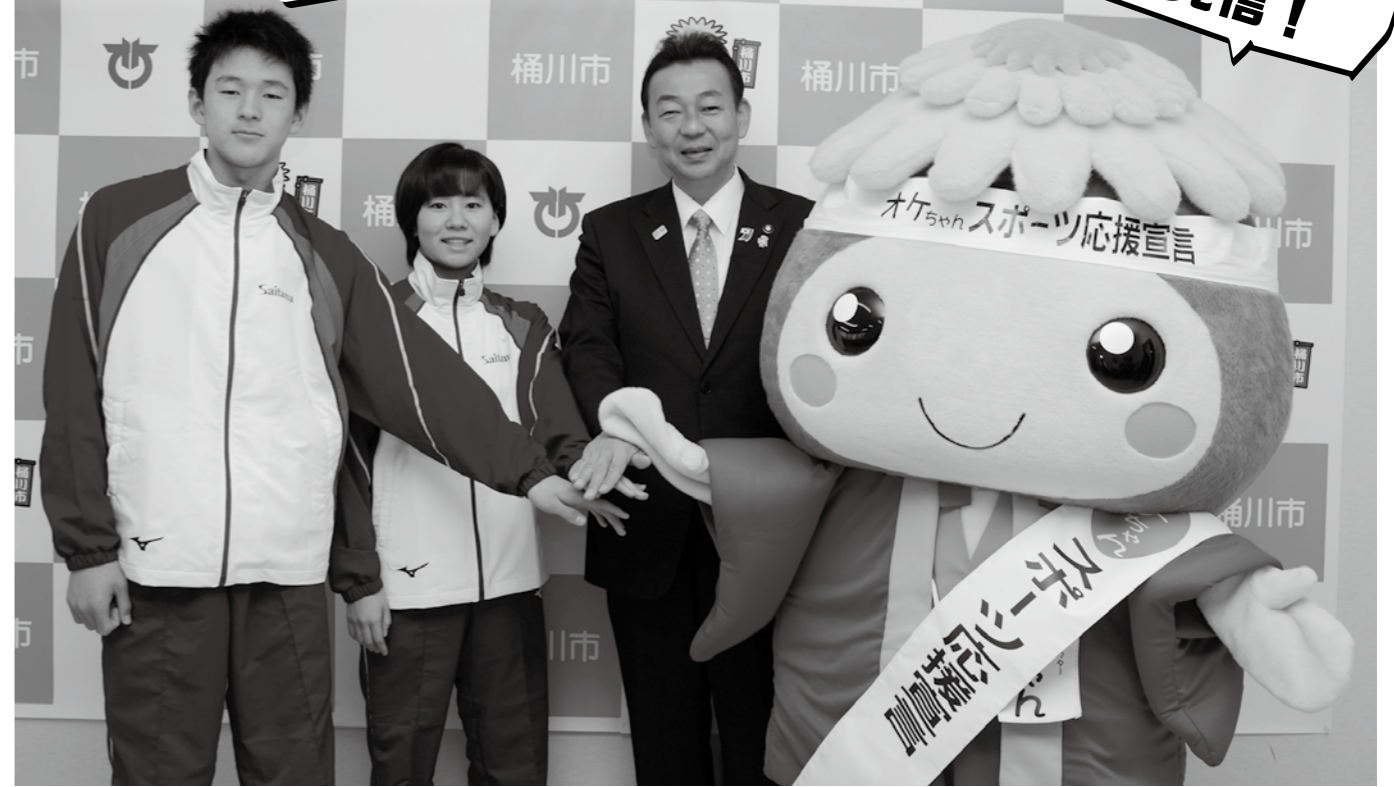
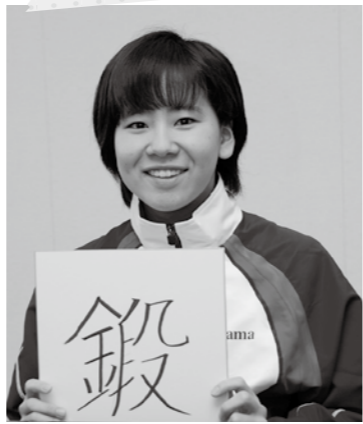


羽ばたけ ジュニアアスリート

桶川から発信!



井坂 友紀さん



現在春日部共栄高校1年。桶川東中出身。
日本水泳連盟強化指定選手。
第72回国民体育大会水泳競技大会 400mメドレーリレー第1位、女子100m平泳ぎ第2位。
中学時代、全国中学校水泳競技大会とJOCジュニアオリンピックカップの平泳ぎで金メダル3つ、銀メダル1つを獲得。

市長：勉強との両立が大変なのは？
井坂：電車の中で覚えたりしていません。

東藤：勉強・両立は大変です。

本番前「今まで練習してきた。だから大丈夫！」と自分に言い聞かせます

市長：お二人とも大会で結果を出していますが、大きな大会前に気持ちを落ち着かせる工夫などありますか。

井坂：深呼吸して、ゆったりしたテンポの曲を聴いています。

東藤：僕は自分に言い聞かせています。「今まで練習してきたのだから大丈夫」と。

市長：選手として、自分はどうなタイプか？
井坂：コーチによく言われるのですが、「無駄にポジティブ」だと思います。

市長：常に前向きということですね
東藤：僕は前半からがつがつ攻める

東藤 承太郎さん



現在加納中3年。
日本水泳連盟強化指定選手。
平成29年度全国中学校水泳競技大会・第57回全国中学校水泳競技大会 男子400m自由形第1位。男子200m自由形第3位。
第39回全国JOCジュニアオリンピックカップ 400m自由形第1位。第72回国民体育大会 400m自由形3位。400mフリーリレー3位。

対談

今年1年を漢字で現すと：

井坂さん「鍛」

東藤さん「進」

市長：あけましておめでとうございます。この目標を教えてください。

井坂：4月の日本選手権大会で結果を残して夏の「ジュニアパンパシフィック大会」に選考されることです。私はまだ国際大会に選考されることがありません。

市長：そこで選ばれると、将来のオリンピックにつながる？

井坂：はい。

東藤：僕は、高校に進学して、高校でも活躍することです。

市長：ぜひ頑張ってください！

後輩たちへメッセージ：
あきらめずに続けてください！

市長：水泳を頑張っている子どもさん（後輩）もたくさんいると思います。そんな後輩たちへメッセージがあればお願いします。

井坂：私は中学の時一番記録が伸びました。それまでは伸び悩み、きつい時期が続きました。それでもあきらめずに続けてきたから今があるのだと思います。あきらめないでほしい。

東藤：僕も始めたころは決して速くはありませんでした。ここまで続けていたので今があるのだと思います。頑張ってください。

市長：お二人の話聞いてると、急に伸びる時期があるのか、きつかけがあったのでしょうか

井坂：私は中学2年の時に担当コ

字で表していただきました。文字に込めた思いを教えてください。

井坂：私は「鍛」と書きました。あまり練習に強くないので、もっと練習に強くなれるようにと、この字を選びました。

東藤：僕は「進」と書きましたが、高校への進学が控えているので、この字を選びました。

生後10か月でベビースイミング

市長：水泳を始めたきっかけを教えてください。

井坂：私は、生後10か月で始めたベビースイミングです。

東藤：僕は3歳くらいの時にテレビで水泳のレースを見て、やりた

いと思ったのがきっかけです。

市長：お二人とも小さい頃からやっていたんですね。やめたいと思ったことは？

井坂：東藤：何度もあります！

市長：続けていてよかったと思うのはどんな時？

井坂：結果が出た時です。

東藤：ベストタイムが出た時です。

市長：お二人、普段はどれくらい練習していますか？

井坂：東藤：平日は1日オフの日があります。土・日曜を含めて練習です。

市長：1日しかお休みがないのですか？

手が代わったことです。

東藤：僕は、基礎は前のコーチに、技術は今のコーチに教えてもらいました。精神的にすごく支え

てもらっています。

市長：コーチの存在が大きいのですか？

長い夏休みも大会が続くので、ゆっくり休めませんが、それでも充実しています

市長：プールでは毎日のように泳いでいると思いますが、夏休み、海など行って泳いだりしますか。

井坂：東藤：行く時間がありません。

井坂：高校では6月から県大会が始まり、7月に関東大会、8月にインターハイ、8月末にもう一つ全国大会があり、9月に国体があります。そして合間に合宿

です。

市長：中学も同じようなスケジュールですか？

東藤：はい。

市長：休みがありませんね。

井坂：半日オフなどがあるので、そこで休むようにしています。

市長：お二人とも、練習の合間に快く対談に応じてくださり、ありがとうございます。今後の二人のご活躍を祈念いたします。

詳しくは蜷秘書広報課



野本 信吉さん
(末広一丁目区長)

あけましておめでとうございます。
広報の役割は、公的行事の予定や経済面など多岐にわたり、生活の道標となっています。特に表彰者には関心を寄せ、時には「おめでとう」の声をかけさせていただいています。

また、末広一丁目において広報は、区長である私が一括して受け、3組長宅に分送し、班長宅、そして各戸に迅速に届けられています。

昔から何事もうまく成就するには3つの心がけ「報告」「連絡」「相談」が鍵とされ、その際は簡潔で分かりやすい表現が大切とされています。当町会だよりは、年8回発行し、市の広報同様、意思疎通を図っているところです。

私は区長を28年間務め、今年で退任が決まりました。任期中は集会所新築や土地取得において、桶川市や町内外の皆様よりご協力いただきましたことを、改めてお礼申し上げるとともに、皆様のますますの繁栄をお祈りいたします。

第600号

平成6年10月
へにはな陸橋が開通

平成7年1月
べに花の郷づくり事業を開始

平成7年4月
埼玉県央事務組合設立

平成4年9月1日発行。月2回発行。9月12日にスタートする学校週5日制についての特集記事を掲載しています。

第700号

平成9年11月
響の森(桶川市民ホール・さいたま文学館)が完成

平成9年11月
べに花ふるさと館開館

平成13年4月
市内循環バスの運行開始

平成9年1月1日発行。月2回発行。この年の秋にオープンを予定していた市民ホールについての特集および広報創刊700号の特集記事を掲載しています。

第800号

平成18年6月
桶川市子育て支援センター開設

平成19年4月
桶川南小学校・桶川北小学校を統合し桶川小学校を開校

平成13年5月15日発行。月2回発行。岩崎新市長就任および富士見通り線の立体交差開通について掲載されました。

第900号

平成22年3月
首都圏中央連絡自動車道(圏央道)桶川北本I.C.開通

平成22年11月
桶川市マスコット「オケちゃん」誕生

平成21年9月1日発行。月2回発行。平成19年から設置した多重債務相談についての市の取組みおよび問題解決についての特集が掲載されました。

特集

愛されて 1000号

～『広報おけがわ』は市民の皆さんのおかげで
今号で1000号を迎えました～

第1000号

昭和45年11月3日
桶川市誕生(市制施行)

昭和37年5月
17号ハイパス完成

昭和39年10月
東京オリンピック開催

昭和30年9月1日発行。不定期の発行で、B5版でした。

『広報おけがわ』は、昭和30年9月1日発行の「桶川町政だより」から今回の1月1日号で、ちょうど1000号目になります。

そこで、これまでの広報の歩みを、主な出来事と共に振り返ってみたいと思います。

第200号

昭和50年11月
第150回市民まつり開催

昭和51年10月
市の花(ツツジ)市の木(ケヤキ)市民の花(紅花)決定

昭和54年4月
桶川駅に「きつぷ」自動販売機導入

昭和55年11月
市民憲章制定

昭和58年4月
城山公園一部供用開始

昭和54年8月15日発行。月2回発行。この年、交通事故による死亡者が急増したことによる特集記事が掲載されました。

昭和50年4月15日発行。月2回発行。「おかあさんのページ」で赤痢菌の予防についてお知らせしています。

第300号

昭和60年3月
桶川駅開業100周年

昭和61年4月
駅西口公園・駅西口自転車駐輪場が完成

昭和63年5月1日発行。月2回発行。創刊500号を記念して、市民の方の声を交えて掲載しました。

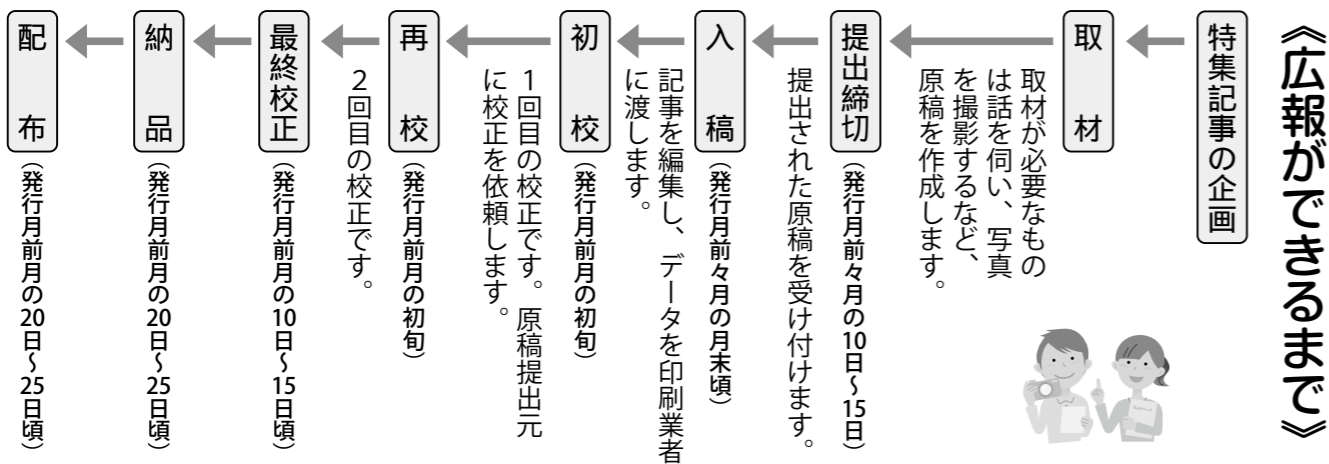
昭和58年12月15日発行。月2回発行。厳しい財政事情の中で、職員採用の中止による人件費削減など、昭和57年度の決算状況について公表されました。

第447号

吉田 元さん (現朝日小学校長)
第447号に登場

第447号 (昭和61年1月1日発行)
※中央が吉田さんです。

当時、新成人が市長と対談するという企画で、青少年相談員の仲間と掲載していただきました。若気の至りで「埼玉は個性がなく、桶川にはさらにない。魅力ある市にしてみらいたい。」などと生意気な発言をしていました。数十年が経ち、現在、朝日小学校長として魅力ある学校をつくり市の将来を担う児童を育てる側にいます。本市は交通・施設・制度等、ハード・ソフト面共に進展し、住みやすくなった一方で、少子高齢化、産業構造や働き方の変化、グローバル化等、新たな課題も感じます。子供たちには、知識や技能のほかに集団の中で生きる力(対話、協調、公正等)と自分らしさ(個性、創造性、主体性等)を身に付け、社会の変化にたくましく、しなやかに対応していってくださることを期待しています。



《広報ができるまで》



自治体広報紙の専門家の方にお話を伺いました



公益社団法人 日本広報協会
調査・企画部次長
藤本 勝也さん

「広報おけがわ」では、市民が登場するページとして、「フォトスケッチ」「はっぴいばーすでい」のほか、「がんばる企業紹介」「ボラライフ」「わたしたちの“まち”活動を紹介」といったコラムもあります。2017年10月号や11月号の表紙は、多くの市民が写っています。さまざまな市民を紙面で取り上げると、「知っている人が掲載されていないか」と、思わず手に取りたくなるものです。

広報紙は、情報発信するだけが目的ではありません。自治体の良さを知ってもらい、好きになってもらうことも目的の一つだと思います。

これからも、桶川市民の笑顔があふれる広報紙を作っていってほしい。そうすれば、広報紙を手にする人が、「桶川市はいいところだ」と感じ、もっと市のことを好きになってくれると思います。

日本広報協会とは
昭和38年に設立された日本で唯一の広報連絡団体・専門機関。地方自治体や各種団体の広報担当者向けに、セミナーの開催やコンサルティング業務、各種情報提供、コンクールなどを行う。

魅力ある広報紙を目指して

昭和30年9月の第1号から行政と市民の懸け橋として、市民と共に歩んできた62年間。過去の広報紙を見返してみると、時代の背景や市の軌跡を、改めて振り返ることができます。

今後は、より見やすく・より身近に感じていただく広報を発行していくとともに、1月末からリニューアルを予定している市ホームページの充実にも力を入れていきたいと思ひます。

視覚障害者へ広報を届けて約38年
こんにちは！「紅花の会」です



収録風景

紅花の会は、市が主催する朗読ボランティア講座受講生の一部が中心となり、昭和54年8月に発足した団体です。視覚障害者の方々へも市政情報を正確に伝えるため、広報紙を毎号録音してデジタイズCDを作成・配布、また、拡大写本版（市役所・図書館・市民活動サポートセンターに設置）を作成・発行して下さっているグループです。約40年の間広報に携わってこられた、広報への思いを伺いました。

活動内容・会員について教えてください。
広報班、拡大写本版のほか、朗読班、対話班など7つの班で活動しています。視覚障害者、高齢者、幼児・児童を対象に朗読活動および情報提供、支援活動を行っています。会員は現在43名ですが、発足当初からのメンバーも、新しいメンバーもいます。

活動してご苦労はありますか。
苦労はありません。活動していてとても楽しいです。会として、また各自で、技術を研さんし、常に向上心をもって活動しています。

会として自慢できることは？
約40年間、活動を絶やすことなく続けてこられたことです。市民の皆さんへメッセージを！

年に1回、視覚障害者の方々と交流会を開催したり、市のイベントに参加したりしています。会について、また、声の広報などについて興味を持たれた方は、ぜひ連絡してください。

詳しくは審秘書広報課 786 3211(代)



拡大写本



落語家
三遊亭 遊馬さん

Q.桶川での生活で思い出すことは？
A.思えば学生時代、学校と家の往復の範囲の地域しか桶川を知らない人間でした。「え？駅の向こう側（西口方面）も桶川なの!？」と驚くほどの無知でした。

Q.桶川で、ここが昔と比べて変わったなと思うことは？
A.圏央道が通りましたね。まさか

高速道路ができるとは思っていませんでした。

Q.「桶川市のここがおすすめ」を教えてください

A.加納の「手づくりやさん」というお豆腐屋さんです。美人姉妹、美人スタッフが迎えてくれます。

Q.これからの広報紙に期待することは？

A.1000号おめでとうございます！桶川の今をお伝えするのももちろんですが、地元の方が「これを読まなきゃ桶川は語れない!」みたいな紙面作りを期待します。



シンガーソングライター
ユウ サミイさん

Q.桶川での生活で思い出すことは？
A.小学3年生くらいの頃、弁当を持って川田谷の飛行場あたりまで一人で自転車に乗って行くのがちょっとした冒険でした。

Q.「桶川市のここがおすすめ」を教えてください

A.響の森 桶川市民ホールです。ミュージシャンです（笑）。各

地のホールと比べても、本当に良いホールです。市外の人に自慢してください。

Q.帰ってきて「必ずここへ行く」というところがありますか？

A.コーヒーハウスぼえむ、若松家、ハートスマイル（同級生が経営するパン屋さん）、坂巻醤油店。

Q.どんな広報紙を目指してほしい？

A.外から見ると、桶川には誇れる文化や歴史が沢山あります。どんどん紹介して欲しいです。



タレント
ななめ45さん

Q.桶川で思い出深いことは？

A.子供の頃に遊んだザリガニ釣りやカブトムシ捕りです。ザリガニを求めすぎて江川に落ちた思い出は忘れません。あとは、中山道のお祭り。

Q.故郷、桶川を想うのはどんなとき？

A.緑とオレンジの高崎線カラーの電車を見るときです。

Q.桶川で、思い出す人と言えば？

A.家族、同級生、恩師… 考えたら止まりません。

Q.帰ってきて「必ずここへ行く」というところがありますか？

A.中山道のきんぐキッチン。

Q.これからの広報紙に期待すること

A.ななめ45° 特集（笑）

桶川市出身の著名人の方からの
メッセージコーナー



1000号の発行を記念して桶川市出身の著名人の方々に桶川愛を聞いたべに！

お答えいただきました皆様、お忙しいなか、ありがとうございました♡



俳優
本木 雅弘さん

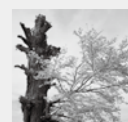
Q.桶川での思い出は？

A.外を走り回って遊んでいました。特に小学校時代は、わんぱく公園で日が暮れるまで。

Q.桶川市のおすすめといたら？

A.ふるさと館と、医光寺のイチヨウ桜*です。

*樹齢約500年のイチヨウの木の空洞から桜が咲いている。



医光寺のイチヨウ桜

Q.帰ってきて「桶川」を感じるものは？

A.母の作る冷汁です。

Q.故郷、桶川を想うときは？

A.農家の出身なので、新鮮な野菜を見ると桶川の空気が蘇り、五感が冴えてきます。

Q.どんな広報紙を目指してほしい？

A.ネットで何でも見ることができる時代。毎月手元に届く広報紙が、手作り感のあるものだと思えます。

Q.ありがとうございました。ところで、子育てに熱心なイメージの本木さん、子育てのコツを教えてくださいませんか？

A.その時々、待ってあげることでしょうか。ほんの瞬間の時間でも、子どもには素敵な思い出になっていることがあるんです。



日本テレビアナウンサー
佐藤 梨那さん

Q.桶川で思い出深いことは？

A.部活でバレーボールをやっていました。中学生の時、33年ぶりに県大会に出場したことは思い出深いです。

Q.桶川で、ここが昔と比べて変わったなと思うことは？

A.圏央道が通ったことですね。ベニバナウォーク桶川やスターバックスなどができてオシャレになりました。

Q.「桶川市のここがおすすめ」を教えてください

A.学校の給食がすごくおいしかったです。私のお気に入り、断トツで「あげばん」です。

Q.帰ってきて「必ずここへ行く」というところがありますか？

A.母と桶川のカフェを見つけてはランチしています。

Q.どんな広報紙を目指してほしい？

A.人と人をつなげてくれるような紙面作りを期待しています。

夢と希望を未来につなぐ
まちづくり



桶川市長
小野 克典

あけましておめでとございます。市民の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、市政に対し、日頃より深いご理解とご協力を賜っておりまして、心より感謝申し上げます。さて、本年は、長年の懸案でありました市役所新庁舎が、ワンストップサービス・バリアフリー等に配慮した市民の皆様にご利用しやすい庁舎として、5月7日にオー

ブンいたします。また、駅東口整備では、エレベーター設置に向けた基本設計が昨年9月に完了したことから、本年、いよいよ工事に着手する予定です。更に、民間事業者との連携手法により行う、坂田地区の公共施設（図書館・体育館・会議室等）と民間施設（スーパー・物販・クリニック等）の複合施設整備事業も、平成31年度中のオープンに向けて、本年4月から工事に入る予定です。また、雇用の安定と税収確保、定住促進を図るための企業誘致では、現在「桶川加納IC」周辺において造成工事が行われており、「桶川北本IC」周辺においても、昨年5月「地元協議会」「開発事業者」「桶川市」との間で開発事業に係る基本協定を締結しました。また、子育て支援では、昨年4月に「桶川版ネウボラ」がスタートし、妊娠から・出産・育児・子育てまでの、切れ目のない相談支援体制が整い、9月には、桶川市子ども・子育て応援基金条例が制定され、更に、本年3月には「桶川西放課後児童クラブ」増設工事も完了する見込みとなり、引き続き子育て支援の拡充を図ってまい

ります。また、昨年からの工事に着手しました学校施設の大規模改修工事では、加納小と東中のトイレの先行改修が完了し、児童・生徒にも大変喜んでいただきました。今年も桶川小、西小、川小と西中のトイレ改修を予定しております。今後も引き続き「健康長寿プロジェクト」の拡充や、地域包括ケアシステム」の充実等を図り、子どもから高齢者・障がい者まで、誰もが安心して暮らせる地域づくりに取り組むとともに、道の駅、旧飛行学校整備等、将来を見据えたまちづくり事業を進め、夢と希望を未来につなぐまちづくりの実現を目指してまいります。市民の皆様には、今後とも市政運営に対しまして、変わらぬご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願いいたします。

次世代へ受け継ぐ魅力ある
おげがわをめざして



桶川市議会議員
佐藤 洋

明けましておめでとございます。市民の皆様には、希望に満ちた輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。私は、昨年12月議会において、議員各位からのご推挙をいただき、歴史と伝統ある桶川市議会の議長という重責を担うこととなりました。微力ながら市民福祉の向上と市政発展のため、糸井政樹副議長と二人三脚で、「次

世代へ受け継ぐ魅力あるおげがわ」の実現に専心努力してまいりますので、市民の皆様のご支援をお願い申し上げます。さて、今年2月3月に平昌冬季オリンピック・パラリンピック競技大会、6月7月にはロシアワールドカップ・ロシア大会など、世界的な規模のスポーツ大会が開催されます。桶川市は、スポーツを愛し、スポーツに親しみ、健康で住み良いまちをつくるため、スポーツ都市を宣言しています。さらに本市は、駅西口から羽田空港までの高速乗り合いバスが運行されており、また、圏央道で桶川加納ICから成田空港まで約80分で到着することができます。桶川から世界へ、世界から桶川へのアクセスは、大変に恵まれています。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、埼玉県内でバスケットボール、サッカー、ゴルフ、射撃が行われます。感動と勇気をもたらすような大会となりますよう皆さんで取り組んでまいりま

しょう。ところで、本年5月には、新しい市役所庁舎がオープンする予定です。新庁舎は、窓口案内コンシェルジュが配置され、市民の皆様が利用しやすいように配慮するとともに、大地震時においても市役所機能が維持できる免震性能を持ち、自然換気や地中熱、太陽光パネル、雨水等を活用した、緑豊かな桶川市にふさわしいエコな庁舎となっております。議場のある5階フロアには眺望スペースがあり、また、全員協議会室は、市民の皆様へ貸し出しもする「開かれた議会」を表す施設となっておりますので、是非とも、桶川から観る「富士山」をお楽しみください。申年が「伸」となり、酉年が「熟成」となり、経済状況も上向きになってきています。戌年である本年が「茂る」一年となりますよう期待しますとともに、皆さまの益々のご多幸とご繁栄を心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

平成30年2月1日(木)から

コンビニで、マイナンバーカードを使った 証明書の自動交付サービスが始まります

詳しくは番市民課



開始日 2月1日(木)

利用できる店舗

セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルKサンクス、ミニストップ
マルチコピー機の設置してある店舗に限ります。

利用時間 午前6時30分～午後11時

年末年始（12月29日～翌1月3日）およびシステム休止日は除く。

戸籍証明は平日の午前8時30分～午後5時15分

利用できる人

桶川市に住民登録をしていて、「利用者用電子証明書」が搭載してあるマイナンバーカードを所有している人。

取得できる証明書・手数料

証明書の種類	手数料（1通）	備考
住民票の写し	150円	・本人または同一世帯の人の分を取得することができます。 ・除票や、個人番号・住民票コード入りの住民票は取得できません。
印鑑登録証明書	150円	・桶川市で印鑑登録している本人のもののみ取得できます。
戸籍事項証明書 （戸籍謄本・抄本）	450円	・桶川市に本籍のある本人または同一戸籍の人の分を取得できます。 ・除籍、改製原戸籍は取得できません。
戸籍附票の写し	150円	・本人または同一戸籍の人の現在の附票を取得できます。
課税（非課税） 証明書	150円	・本人の最新年度分のみ取得できます。 ・課税基準日（1月1日）に桶川市に住民登録がある人のみ取得できます （例：平成29年度 平成29年1月1日に住民登録がある人）。 ・未申告者は取得できません。

注意事項

- ・コンビニ交付で利用できるカードはマイナンバーカードのみです。住民基本台帳カード、印鑑登録証、通知カードでは、コンビニ交付を利用することはできません。
- ・暗証番号を3回間違えるとロックがかかり、カードの利用ができなくなります。ロックがかかってしまった場合は、市民課窓口でマイナンバーカードを持参してください。本人による暗証番号の再設定の手続きが必要です。
- ・コンビニ交付で取得した証明書の交換や返金はできません。申請時は十分に気を付けてください。

平成29年分 所得税の確定申告のご案内

確定申告書は国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で作成し、書面で印刷して送付またはe-Taxで送信(事前準備が必要)できます。

上尾税務署での受付について

期間 2月16日 ~ 3月15日 (土・日・祝を除く)
ただし、2月18日・25日 に限り、日曜日も開催します。
還付申告は1月4日 から受け付けます。

時間 (受付) 午前8時30分から
(相談) 午前9時から午後5時まで

【所得税・贈与税などの確定申告の問合せ・郵送先】
上尾税務署(〒362-8504 上尾市西門前577)
代表電話番号:770-1800(自動音声案内)
確定申告会場は混雑するため、長時間お待ちいただく場合や、受付を早めに締め切る場合があります。
申告書の作成には時間を要しますので午後4時までにお越しください。

申告に必要なもの

印鑑(認印可)
還付金を受け取る預(貯)金の口座番号(申告者名義)のわかるもの
所得を証明するもの...平成29年分の給与所得・公的年金などの源泉徴収票の原本
社会保険料(国民健康保険や介護保険など)を支払った証明書や領収書
国民年金保険料については控除証明書が必要です。
生命保険料、地震保険料などの支払証明書
医療費の明細書
マイナンバー確認書類および身元確認書類

確定申告書の提出の際には、申告書にマイナンバーの記載と確認書類を持参してください。

申告書に本人と扶養親族のマイナンバーを記載してください。
マイナンバー確認書類(本人)と身元確認書類(本人)を持参してください(扶養親族の人の確認書類は必要ありません)。
<確認書類の例>
マイナンバーカード
マイナンバーカードを持っていない人は、マイナンバー確認書類と身元確認書類を1点ずつ

マイナンバー確認書類(次のうち1点)	身元確認書類(次のうち1点)
通知カード 住民票の写しまたは住民票記載事項証明書(番号記載のあるもの)	運転免許証 障害者手帳 公的医療保険の保険証 パスポート など

マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178(受付時間:平日午前9時30分~午後8時、土日祝日午前9時30分~午後5時30分)

公的年金を受給している人へ

公的年金などの収入が400万円以下の人の「確定申告不要制度」について

公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告は必要ありません。ただし、所得税の還付を受けるためには確定申告書を提出する必要があります。
所得税の確定申告が必要ない場合であっても、市県民税の申告が必要な場合があります(年金天引き以外の社会保険料控除・生命保険料控除・地震保険料控除・医療費控除・扶養控除などの追加の控除がある人)。
確定申告書の提出が要件となっている控除(例えば、純損失や雑損失の繰越控除など)の適用を受ける場合には、確定申告書の提出が必要となります。

●税理士による無料還付申告相談(要予約)

内容 申告の相談および申告書の作成(費用無料)
対象 年金受給者、給与所得者で医療費控除を受ける人、年の途中で就職・退職し、年末調整の済んでいない人など
株・不動産などの譲渡がある人、不動産賃貸などの事業を営む人は対象外です。

とき 2月5日・6日 午前9時~正午・午後1時~4時
ところ 上尾県税事務所(上尾市大字南239-1)
とき 2月8日・9日 午前10時~午後1時・午後1時30分~4時30分
ところ 桶川メイン3階(駅西口図書館前)イベント広場「OKEGAWA HonnPlus」
事前予約受付 1月22日~30日
土・日曜日除く、午前10時~午後3時

とき 2月1日~15日(土・日曜日、祝日を除く) 午前9時30分~正午・午後1時~4時
ところ 最寄りの税理士事務所
問合せ 税理士会
問合せ 税理士会 上尾支部事務局 776 8777

関東信越税理士会上尾支部ホームページ



●青色申告対象者の決算個別指導・確定申告相談会

内容 決算書・申告書の作成と相談
とき 2月16日、3月5日・6日 午前9時30分~11時30分、午後1時30分~3時30分
ところ 桶川市商工会館(鴨川1-3)
問合せ 桶川市商工会 786 0903

市での所得税申告臨時受付

会場 東公民館
受付期間・受付時間 下の表のとおり
受付対象者 次の を満たす人
給与所得者または年金所得者
確定申告書Aで申告する人
事業・農業・不動産所得、土地や株式などの譲渡所得など、**確定申告書B**で申告する人、雑損控除を受ける人、住宅ローン控除初年度の人、上尾税務署に提出してください。
持ち物 右ページの「申告に必要なもの」とおり

東公民館では、申告の内容に関する問合わせにはお答えできません。また、申告会場にはコピー機がありませんので必要な書類は必ずコピーしてお持ちください。

詳しくは税務課

受付日	受付地区
2月13日	下日出谷・下日出谷西朝日・五丁台
2月14日	川田谷・東・西倉田・赤堀
2月15日	上日出谷・寿・神明
2月16日	泉・若宮・鴨川
2月19日	坂田・坂田東舎人新田・篠津
2月20日	末広・加納南・北・小針領家

受付時間 午前9時~11時
午後1時~3時30分
市県民税の申告会場は2月号広報でご案内します。

※毎年、申告初日や午前中は会場が大変込み合います。予約制の無料相談や、国税庁ホームページの申告書作成コーナーをぜひ利用してください。

東公民館

〒363-0012 桶川市末広2-8-29
(総合福祉センター3階)
桶川駅東口から徒歩約25分
桶川駅東口から桶川市内循環バス(べにばなGO)東循環「東西循環」に乗車し、「総合福祉センター」下車徒歩1分
桶川駅東口から朝日バス「加納循環」に乗車し「総合福祉センター」下車徒歩3分

上尾税務署

〒362-8504
上尾市大字西門前577番地
上尾県税事務所
〒362-8527 上尾市大字南239-1
北上尾駅東口から徒歩約20分
上尾駅東口から朝日バス(羽貫駅行)(伊奈学園行)に乗車し「上平支所前」下車徒歩3分

医療費控除の改正について(平成29年分の確定申告から)

医療費の領収書が提出不要となり、代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となります。
医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。なお、平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付または提示によることもできます。
また、今まで領収書として使用できなかった健康保険組合などが発行する「医療費のお知らせ」は、平成29年分の申告から「医療費控除の明細書」に添付することで、「医療費控除の明細書」の記入を省略し、医療費を支払った証明として使用できるようになります。
セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)について(従来の医療費控除と比較し、有利な方を選択できます)
健康の維持増進および疾病の予防の一定の取組み(予防接種・定期健康診断など)を行う個人が、本人または生計を一にする親族が特定のスイッチOTC医薬品()を購入した金額が年間1万2千円を超える場合、その超える部分の金額(上限8万8千円)を、その年分の総所得金額から控除する制度です。
この控除を受けるためには、「医療費控除の明細書」に一定の取組みを行った証明書の添付が必要です。なお、従来の医療費控除と併用して適用することはできません。
対象となる医薬品や、一定の取組みについて詳しくは、厚生労働省のホームページに掲載しています。また対象となる医薬品には共通識別マークが記載されるほか、購入したレシートにもセルフメディケーション税制対象商品であることがわかるように記載されます。医療費控除の改正について、詳しくは市のホームページをご覧ください。

セルフメディケーション 税 控除 対象

▲識別マーク ▲厚生労働省ホームページ